

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.1%	8.8%	9.4%	9.2%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 4,186,516}{\text{標準財政規模(c)} \quad 15,561,287} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,073,759}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,073,759} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 1,112,757}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,487,528} = 8.91094699\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.256081284 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.895027751 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.910946986 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 26.06205602 \div 3 = 8.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
①元利償還金	2,694,306	2,878,704	6.8	3,029,627	5.2	2,969,179	▲ 2.0	3,005,383	1.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰上額	945,411	905,750	▲ 4.2	908,388	0.3	957,817	5.4	987,388	3.1	
⑤組合等負担等額	124	1,024	725.8	1,226	19.7	979	▲ 20.1	1,022	4.4	
⑥債務負担行為	82,391	115,811	40.6	154,784	33.7	168,780	9.0	192,723	14.2	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	3,722,232	3,901,289	4.8	4,094,025	4.9	4,096,755	0.1	4,186,516	2.2	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	709,144	678,295	▲ 4.4	649,169	▲ 4.3	596,803	▲ 8.1	540,367	▲ 9.5	
公債費算入(元利・準元利)	1,923,670	1,913,920	▲ 0.5	2,247,924	17.5	2,440,981	8.6	2,499,675	2.4	
密度補正(元利・準元利)	34,902	34,880	▲ 0.1	34,816	▲ 0.2	34,825	0.0	33,717	▲ 3.2	
算入公債費等の額(b)	2,667,716	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6	3,072,609	4.8	3,073,759	0.0	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
一般会計等の負担額	1,054,516	1,274,194	20.8	1,162,116	▲ 8.8	1,024,146	▲ 11.9	1,112,757	8.7	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	8,369,829	8,370,385	0.0	8,711,789	4.1	8,227,835	▲ 5.6	8,593,873	4.4
普通交付税額	5,760,606	5,779,909	0.3	6,110,975	5.7	6,878,462	12.6	6,701,690	▲ 2.6
臨時財政対策債発行可能額	826,424	651,536	▲ 21.2	664,307	2.0	938,350	41.3	265,724	▲ 71.7
標準財政規模(c)	14,956,859	14,801,830	▲ 1.0	15,487,071	4.6	16,044,647	3.6	15,561,287	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	2,667,716	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6	3,072,609	4.8	3,073,759	0.0

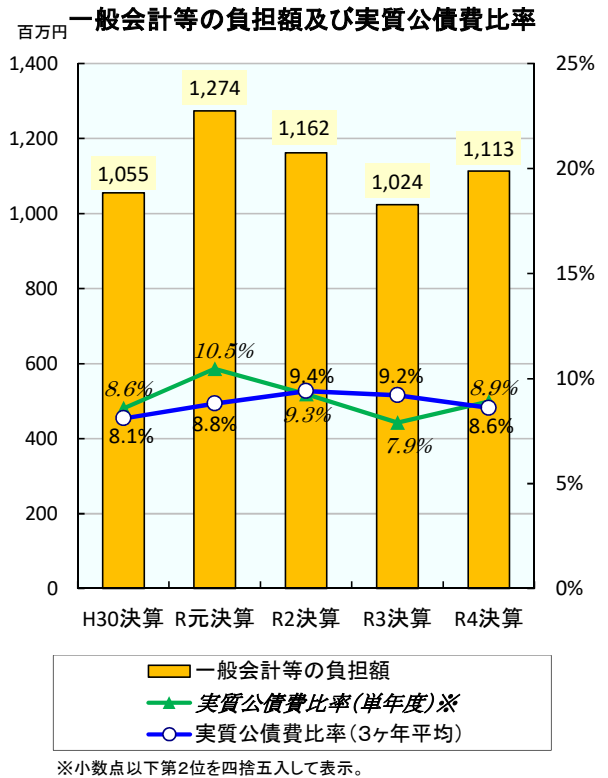
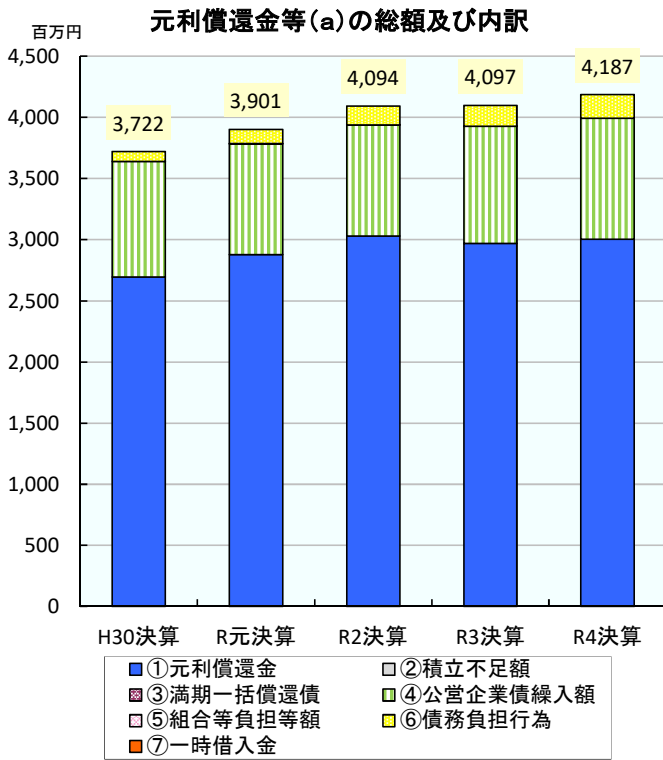
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	12,289,143	12,174,735	▲ 0.9	12,555,162	3.1	12,972,038	3.3	12,487,528	▲ 3.7

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.580875005	10.46588694	22.0	9.256081284	▲ 11.6	7.895027751	▲ 14.7	8.910946986	12.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4.3%	5.2%	6.0%	6.4%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 7,478,305}{\text{標準財政規模(c)} \quad 34,272,890} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 5,208,640}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 5,208,640} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 2,269,665}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 29,064,250} = 7.80912977\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.2407858 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.559322089 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.809129773 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 20.60923766 \div 3 = 6.8\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	6,235,659	6,419,953	3.0	6,478,146	0.9	6,597,014	1.8	6,749,000	2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	503,139	509,817	1.3	477,572	▲ 6.3	518,387	8.5	613,809	18.4
⑤組合等負担等額	3,649	16,792	360.2	40,076	138.7	88,478	120.8	114,005	28.9
⑥債務負担行為	74,909	59,875	▲ 20.1	35,061	▲ 41.4	2,086	▲ 94.1	1,491	▲ 28.5
⑦一時借入金	0	60	皆増	33	▲ 45.0	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	6,817,356	7,006,497	2.8	7,030,888	0.3	7,205,965	2.5	7,478,305	3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	814,514	727,377	▲ 10.7	786,528	8.1	739,217	▲ 6.0	742,446	0.4
公債費算入(元利・準元利)	4,483,081	4,395,952	▲ 1.9	4,435,381	0.9	4,476,390	0.9	4,386,813	▲ 2.0
密度補正(元利・準元利)	77,809	87,534	12.5	75,766	▲ 13.4	79,351	4.7	79,381	0.0
算入公債費等の額(b)	5,375,404	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7	5,294,958	▲ 0.1	5,208,640	▲ 1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	1,441,952	1,795,634	24.5	1,733,213	▲ 3.5	1,911,007	10.3	2,269,665	18.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	17,131,020	17,353,255	1.3	18,113,351	4.4	17,620,422	▲ 2.7	18,395,503	4.4
普通交付税額	14,024,675	13,839,092	▲ 1.3	13,661,624	▲ 1.3	14,917,170	9.2	15,337,588	2.8
臨時財政対策債発行可能額	1,784,039	1,351,299	▲ 24.3	1,295,052	▲ 4.2	1,891,581	46.1	539,799	▲ 71.5
標準財政規模(c)	32,939,734	32,543,646	▲ 1.2	33,070,027	1.6	34,429,173	4.1	34,272,890	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	5,375,404	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7	5,294,958	▲ 0.1	5,208,640	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

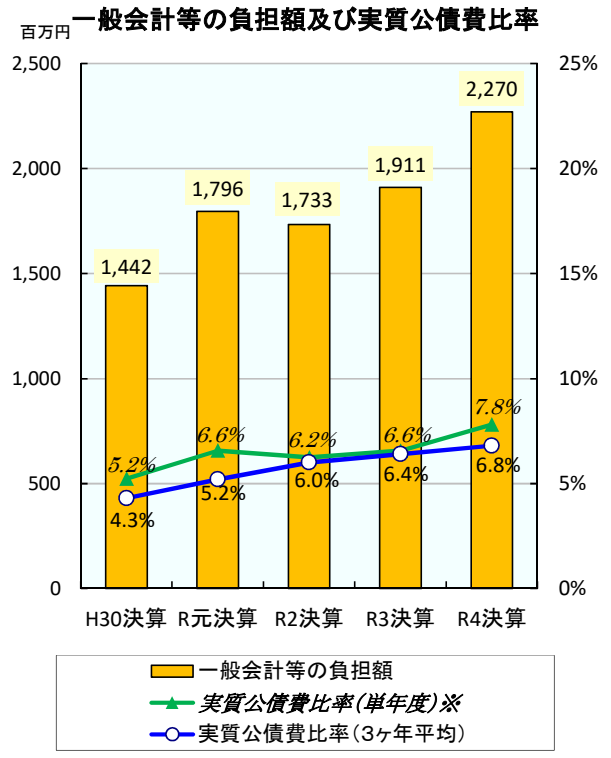
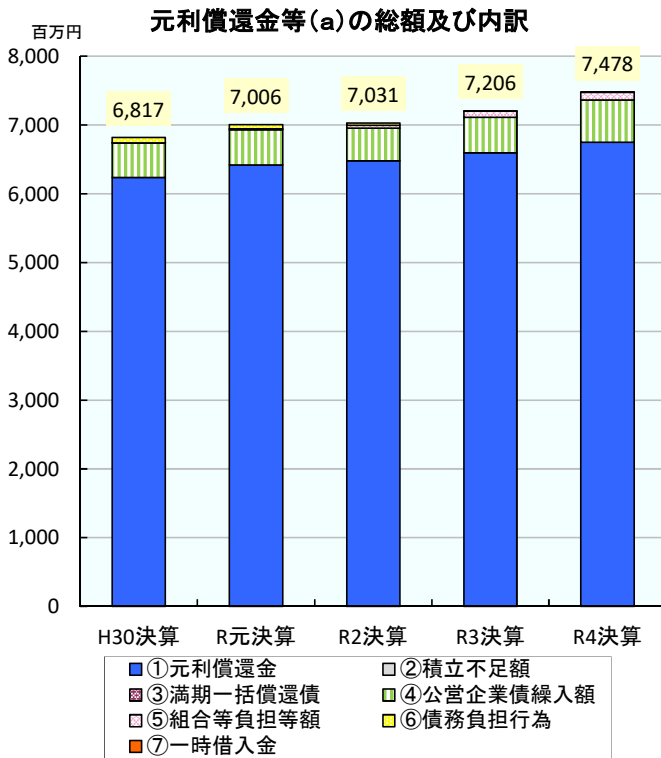
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	27,564,330	27,332,783	▲ 0.8	27,772,352	1.6	29,134,215	4.9	29,064,250	▲ 0.2

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.231224557	6.569524955	25.6	6.2407858	▲ 5.0	6.559322089	5.1	7.809129773	19.1

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5.5%	6.5%	6.7%	6.6%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（１）単年度の実質公債費の比率を計算し、（２）その過去３ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（１）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 3,657,180}{\text{標準財政規模(c)} \quad 21,609,051} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,426,270}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,426,270} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 1,230,910}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 19,182,781} = 6.41674427\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

（２）過去３ヶ年の平均値を計算（小数点以下第２位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.367475674 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.01798654 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.416744267 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 18.80220648 \div 3 = 6.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,927,552	3,084,991	5.4	2,956,176	▲ 4.2	2,950,591	▲ 0.2	3,025,765	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	843,852	826,070	▲ 2.1	656,879	▲ 20.5	623,924	▲ 5.0	620,530	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	1,961	1,429	▲ 27.1	1,188	▲ 16.9	852	▲ 28.3	512	▲ 39.9
⑥債務負担行為	31,415	21,311	▲ 32.2	16,297	▲ 23.5	11,439	▲ 29.8	10,373	▲ 9.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,804,780	3,933,801	3.4	3,630,540	▲ 7.7	3,586,806	▲ 1.2	3,657,180	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	976,018	944,332	▲ 3.2	846,179	▲ 10.4	777,926	▲ 8.1	773,715	▲ 0.5
公債費算入(元利・準元利)	1,677,472	1,613,790	▲ 3.8	1,586,793	▲ 1.7	1,592,413	0.4	1,605,011	0.8
密度補正(元利・準元利)	50,396	50,457	0.1	48,397	▲ 4.1	47,408	▲ 2.0	47,544	0.3
算入公債費等の額(b)	2,703,886	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9	2,417,747	▲ 2.6	2,426,270	0.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	1,100,894	1,325,222	20.4	1,149,171	▲ 13.3	1,169,059	1.7	1,230,910	5.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	11,715,298	12,018,165	2.6	12,800,821	6.5	12,497,081	▲ 2.4	13,227,363	5.8
普通交付税額	7,261,450	7,220,946	▲ 0.6	6,827,467	▲ 5.4	8,027,949	17.6	7,997,521	▲ 0.4
臨時財政対策債発行可能額	1,102,231	881,479	▲ 20.0	900,594	2.2	1,318,799	46.4	384,167	▲ 70.9
標準財政規模(c)	20,078,979	20,120,590	0.2	20,528,882	2.0	21,843,829	6.4	21,609,051	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	2,703,886	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9	2,417,747	▲ 2.6	2,426,270	0.4

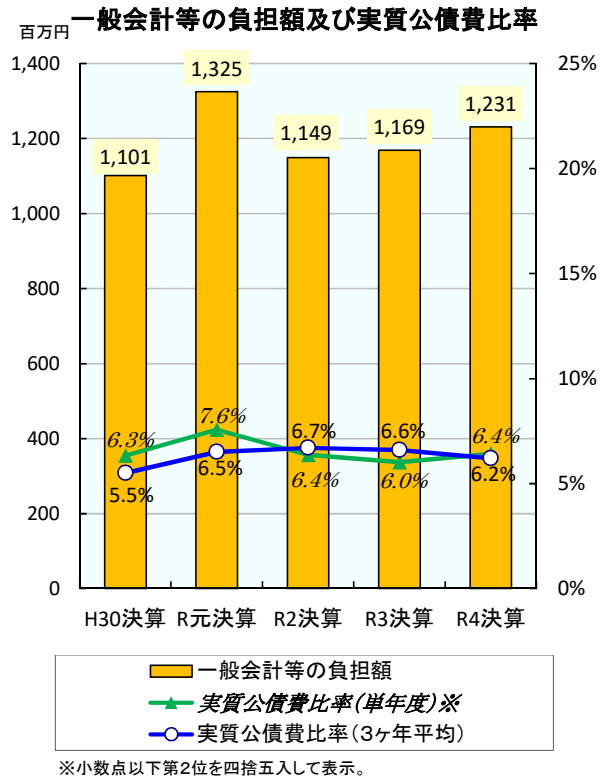
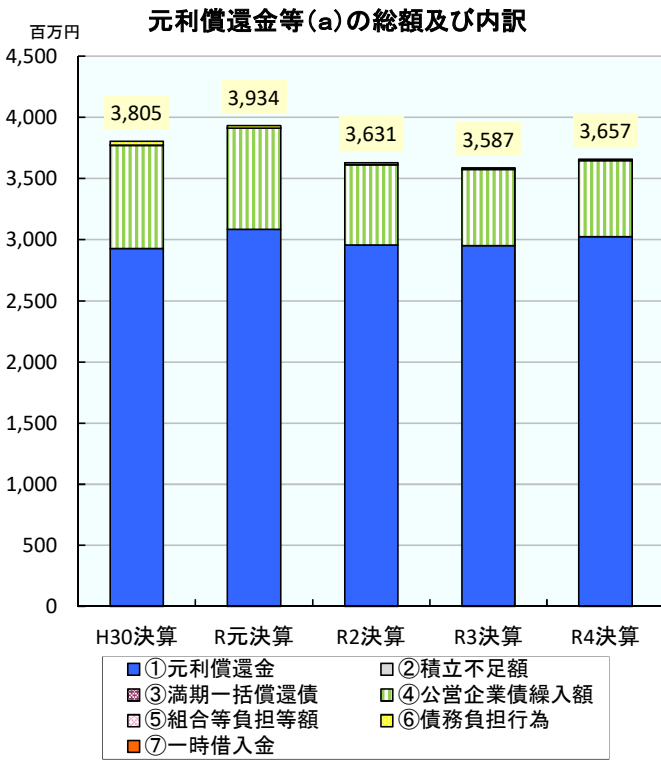
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	17,375,093	17,512,011	0.8	18,047,513	3.1	19,426,082	7.6	19,182,781	▲ 1.3

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	6.336046662	7.567503241	19.4	6.367475674	▲ 15.9	6.01798654	▲ 5.5	6.416744267	6.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.7%	10.6%	9.1%	7.0%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,995,062 - 1,435,299}{9,037,952} = \frac{559,763}{7,602,653} = 7.36273246\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.525307615 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 6.101768737 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 7.362732457 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 19.98980881 \div 3 = 6.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,558,677	1,297,683	▲ 16.7	1,283,805	▲ 1.1	1,345,015	4.8	1,425,038	5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	742,340	632,637	▲ 14.8	555,472	▲ 12.2	526,384	▲ 5.2	522,356	▲ 0.8
⑤組合等負担等額	164,762	76,420	▲ 53.6	18,533	▲ 75.7	21,280	14.8	47,668	124.0
⑥債務負担行為	52,115	4,880	▲ 90.6	5,758	18.0	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,517,894	2,011,620	▲ 20.1	1,863,568	▲ 7.4	1,892,679	1.6	1,995,062	5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	496,262	439,296	▲ 11.5	429,294	▲ 2.3	421,050	▲ 1.9	402,366	▲ 4.4
公債費算入(元利・準元利)	1,125,422	956,827	▲ 15.0	949,969	▲ 0.7	998,368	5.1	1,031,370	3.3
密度補正(元利・準元利)	1,446	1,435	▲ 0.8	1,437	0.1	1,423	▲ 1.0	1,563	9.8
算入公債費等の額(b)	1,623,130	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2	1,420,841	2.9	1,435,299	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	894,764	614,062	▲ 31.4	482,868	▲ 21.4	471,838	▲ 2.3	559,763	18.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	3,683,680	3,674,646	▲ 0.2	3,802,973	3.5	3,702,096	▲ 2.7	3,910,802	5.6
普通交付税額	4,753,726	4,537,884	▲ 4.5	4,664,049	2.8	5,047,775	8.2	5,014,334	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	408,184	302,539	▲ 25.9	313,605	3.7	403,777	28.8	112,816	▲ 72.1
標準財政規模(c)	8,845,590	8,515,069	▲ 3.7	8,780,627	3.1	9,153,648	4.2	9,037,952	▲ 1.3

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
算入公債費等の額(b)	1,623,130	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2	1,420,841	2.9	1,435,299	1.0

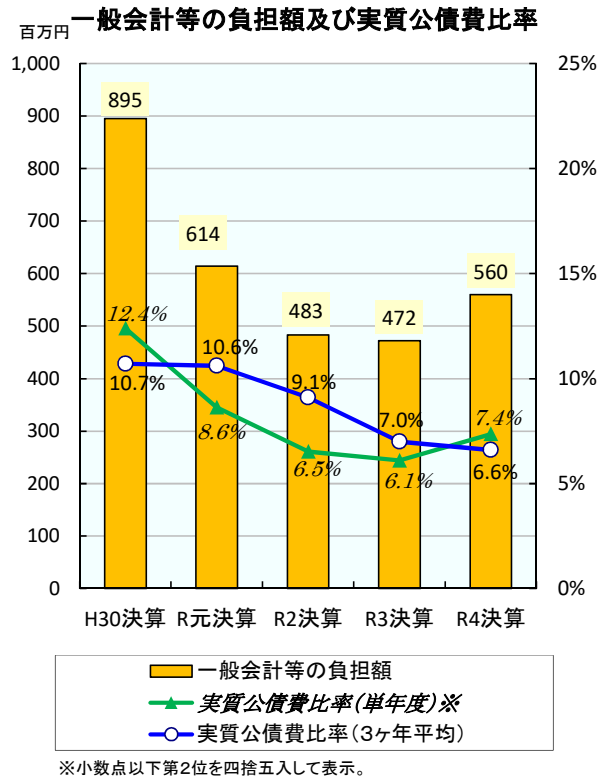
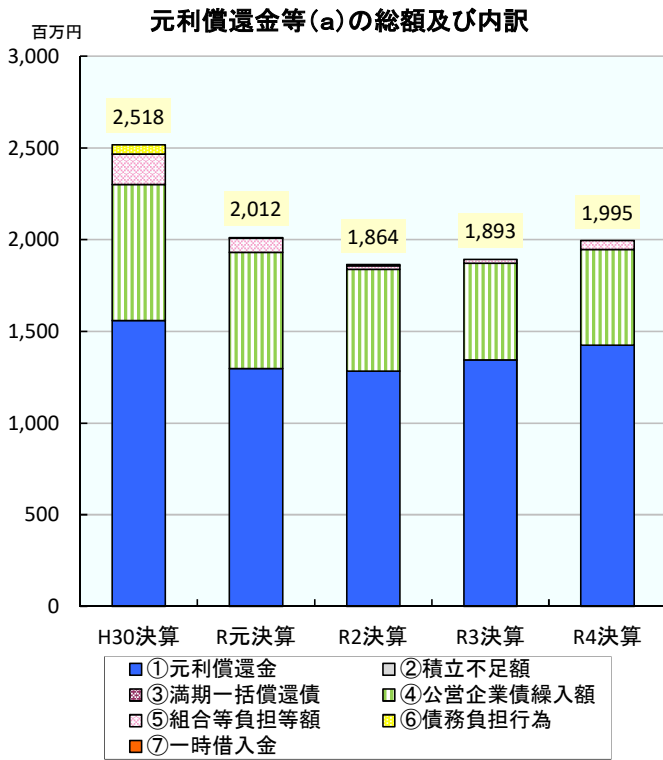
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,222,460	7,117,511	▲ 1.5	7,399,927	4.0	7,732,807	4.5	7,602,653	▲ 1.7

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	12.38863213	8.627482276	▲ 30.4	6.525307615	▲ 24.4	6.101768737	▲ 6.5	7.362732457	20.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9.0%	8.8%	9.0%	9.1%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,644,439 - 877,771}{8,536,850} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{766,668}{7,659,079} = 10.00992417\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.856184409 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 8.902220533 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 10.00992417 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 28.76832911 \div 3 = 9.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,267,810	1,238,672	▲ 2.3	1,297,900	4.8	1,199,053	▲ 7.6	1,291,385	7.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	242,741	246,442	1.5	278,380	13.0	279,376	0.4	280,722	0.5
⑤組合等負担等額	27,201	27,201	0.0	37,906	39.4	58,307	53.8	67,213	15.3
⑥債務負担行為	6,105	5,955	▲ 2.5	6,068	1.9	5,549	▲ 8.6	5,119	▲ 7.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,543,857	1,518,270	▲ 1.7	1,620,254	6.7	1,542,285	▲ 4.8	1,644,439	6.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	219,895	219,439	▲ 0.2	205,190	▲ 6.5	187,768	▲ 8.5	213,708	13.8
公債費算入(元利・準元利)	652,647	646,623	▲ 0.9	642,354	▲ 0.7	626,495	▲ 2.5	635,397	1.4
密度補正(元利・準元利)	33,873	34,291	1.2	32,843	▲ 4.2	31,795	▲ 3.2	28,666	▲ 9.8
算入公債費等の額(b)	906,415	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2	846,058	▲ 3.9	877,771	3.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	637,442	617,917	▲ 3.1	739,867	19.7	696,227	▲ 5.9	766,668	10.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	4,481,052	4,507,851	0.6	4,813,648	6.8	4,493,233	▲ 6.7	4,749,148	5.7
普通交付税額	3,145,022	3,187,011	1.3	3,205,805	0.6	3,673,825	14.6	3,649,789	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	487,086	394,106	▲ 19.1	367,561	▲ 6.7	499,824	36.0	137,913	▲ 72.4
標準財政規模(c)	8,113,160	8,088,968	▲ 0.3	8,387,014	3.7	8,666,882	3.3	8,536,850	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	906,415	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2	846,058	▲ 3.9	877,771	3.7

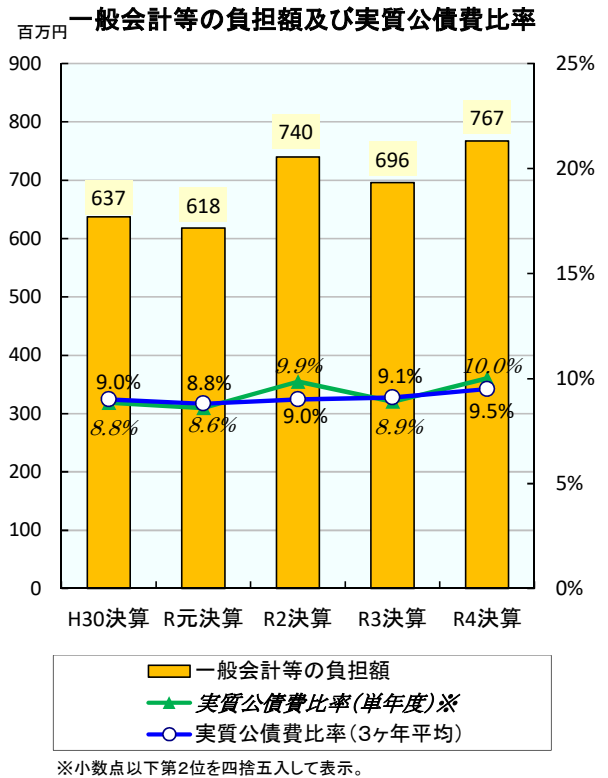
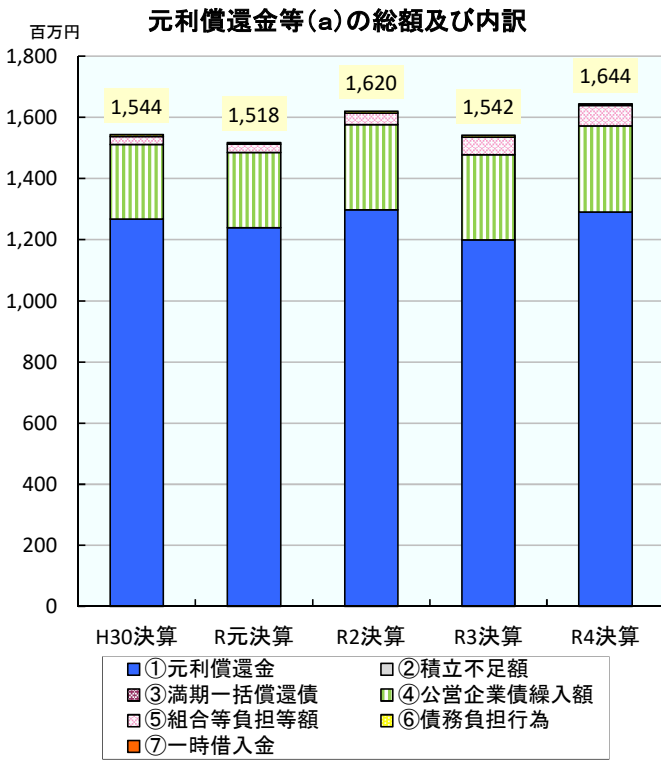
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,206,745	7,188,615	▲ 0.3	7,506,627	4.4	7,820,824	4.2	7,659,079	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.845074996	8.595772621	▲ 2.8	9.856184409	14.7	8.902220533	▲ 9.7	10.00992417	12.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0.7%	1.3%	2.4%	3.0%	2.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,029,700 - 2,534,366}{20,370,484} = \frac{495,334}{17,836,118} = 2.77714018\% \\
 &\text{（単位：千円、％）}
 \end{aligned}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{aligned}
 \text{R4年度の実質公債費比率} &= \frac{3.382319913 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 2.838130589 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 2.777140183 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 2.9\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,189,860	2,203,513	0.6	2,258,563	2.5	2,180,624	▲ 3.5	2,143,200	▲ 1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	537,666	506,810	▲ 5.7	495,965	▲ 2.1	458,351	▲ 7.6	495,142	8.0
⑤組合等負担等額	2,213	1,613	▲ 27.1	1,341	▲ 16.9	962	▲ 28.3	578	▲ 39.9
⑥債務負担行為	191,225	339,667	77.6	369,740	8.9	380,097	2.8	390,780	2.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,920,964	3,051,603	4.5	3,125,609	2.4	3,020,034	▲ 3.4	3,029,700	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	1,136,608	919,054	▲ 19.1	866,638	▲ 5.7	793,633	▲ 8.4	765,199	▲ 3.6
公債費算入(元利・準元利)	1,579,882	1,597,232	1.1	1,645,189	3.0	1,668,337	1.4	1,721,404	3.2
密度補正(元利・準元利)	48,228	48,535	0.6	47,537	▲ 2.1	47,914	0.8	47,763	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	2,764,718	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2	2,509,884	▲ 1.9	2,534,366	1.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、％）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	156,246	486,782	211.5	566,245	16.3	510,150	▲ 9.9	495,334	▲ 2.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	14,997,310	15,164,256	1.1	15,775,547	4.0	15,352,923	▲ 2.7	16,303,269	6.2
普通交付税額	2,554,903	2,517,678	▲ 1.5	2,425,845	▲ 3.6	3,381,405	39.4	3,581,800	5.9
臨時財政対策債発行可能額	1,343,544	1,105,632	▲ 17.7	1,099,292	▲ 0.6	1,750,416	59.2	485,415	▲ 72.3
標準財政規模(c)	18,895,757	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7	20,484,744	6.1	20,370,484	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	2,764,718	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2	2,509,884	▲ 1.9	2,534,366	1.0

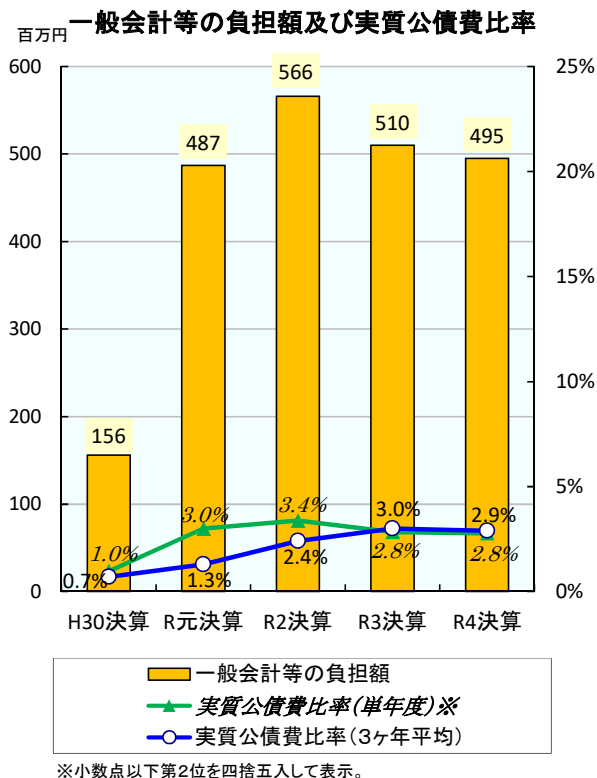
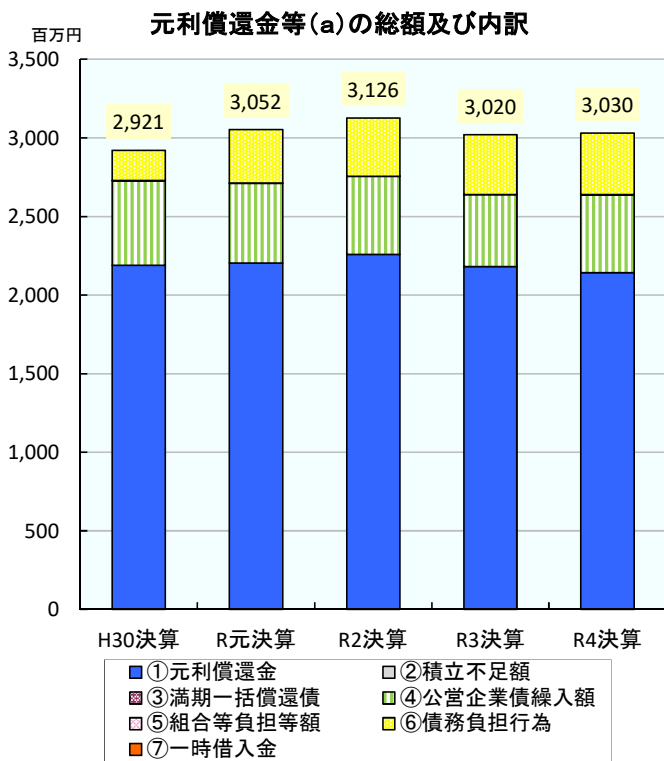
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,131,039	16,222,745	0.6	16,741,320	3.2	17,974,860	7.4	17,836,118	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	0.968604688	3.000614261	209.8	3.382319913	12.7	2.838130589	▲ 16.1	2.777140183	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.4%	7.7%	6.9%	6.7%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 5,830,439}{\text{標準財政規模(c)} \quad 28,117,517} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 4,248,007}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 4,248,007} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 1,582,432}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 23,869,510} = 6.62951188\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.112788236 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.096898199 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.629511875 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 19.83919831 \div 3 = 6.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	4,586,952	4,796,601	4.6	4,909,390	2.4	4,791,564	▲ 2.4	4,812,118	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	965,469	963,796	▲ 0.2	987,242	2.4	950,346	▲ 3.7	1,018,187	7.1
⑤組合等負担等額	1,665	0	皆減	0		0		0	
⑥債務負担行為	644	383	▲ 40.5	206	▲ 46.2	202	▲ 1.9	134	▲ 33.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	5,554,730	5,760,780	3.7	5,896,838	2.4	5,742,112	▲ 2.6	5,830,439	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	288,088	260,847	▲ 9.5	216,895	▲ 16.8	191,400	▲ 11.8	166,386	▲ 13.1
公債費算入(元利・準元利)	3,321,037	3,449,986	3.9	3,580,157	3.8	3,631,714	1.4	3,721,666	2.5
密度補正(元利・準元利)	395,088	401,796	1.7	422,041	5.0	425,726	0.9	359,955	▲ 15.4
算入公債費等の額(b)	4,004,213	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6	4,248,840	0.7	4,248,007	0.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、％）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	1,550,517	1,648,151	6.3	1,677,745	1.8	1,493,272	▲ 11.0	1,582,432	6.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	15,915,998	15,426,199	▲ 3.1	16,013,740	3.8	15,234,128	▲ 4.9	16,231,101	6.5
普通交付税額	10,198,490	10,822,275	6.1	10,580,012	▲ 2.2	11,884,456	12.3	11,435,581	▲ 3.8
臨時財政対策債発行可能額	1,459,969	1,287,452	▲ 11.8	1,213,067	▲ 5.8	1,622,579	33.8	450,835	▲ 72.2
標準財政規模(c)	27,574,457	27,535,926	▲ 0.1	27,806,819	1.0	28,741,163	3.4	28,117,517	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	4,004,213	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6	4,248,840	0.7	4,248,007	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

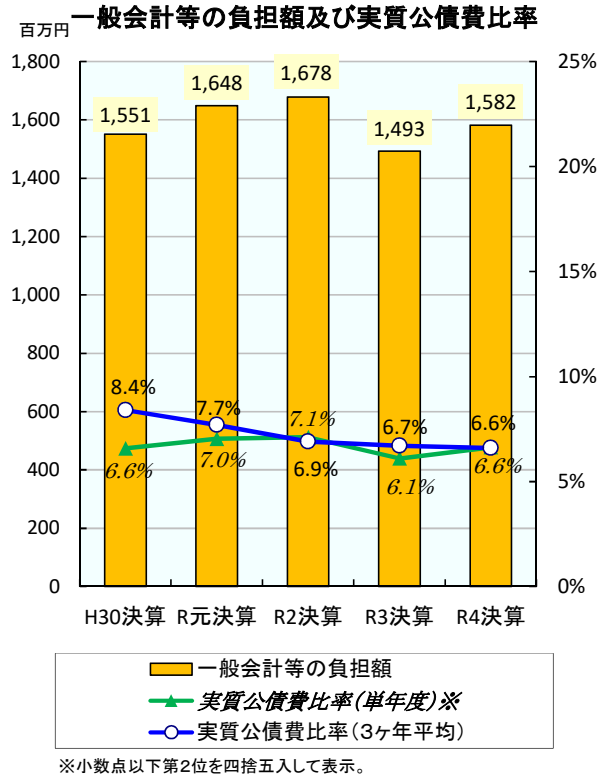
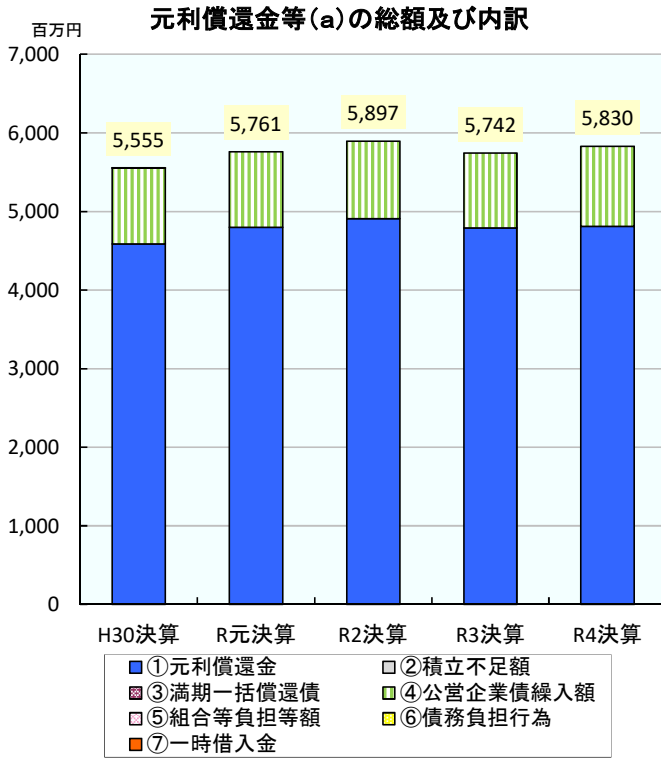
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	23,570,244	23,423,297	▲ 0.6	23,587,726	0.7	24,492,323	3.8	23,869,510	▲ 2.5

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	6.578281498	7.036374939	7.0	7.112788236	1.1	6.096898199	▲ 14.3	6.629511875	8.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.2%	9.1%	7.8%	8.0%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,231,902}{\text{標準財政規模(c)} \quad 12,716,050} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,461,036}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,461,036} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 770,866}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,255,014} = 6.84908966\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.754749543 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.948663575 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.849089659 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、％）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
①元利償還金	1,761,622	1,822,071	3.4	1,782,161	▲ 2.2	1,709,382	▲ 4.1	1,685,653	▲ 1.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	293,823	360,523	22.7	269,177	▲ 25.3	359,384	33.5	344,841	▲ 4.0	
⑤組合等負担等額	30,234	19,768	▲ 34.6	23,637	19.6	28,500	20.6	20,073	▲ 29.6	
⑥債務負担行為	317,501	301,220	▲ 5.1	315,078	4.6	289,718	▲ 8.0	181,335	▲ 37.4	
⑦一時借入金	85	195	129.4	39	▲ 80.0	0	皆減	0		
元利償還金等(a)	2,403,265	2,503,777	4.2	2,390,092	▲ 4.5	2,386,984	▲ 0.1	2,231,902	▲ 6.5	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、％）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	746,791	681,340	▲ 8.8	606,604	▲ 11.0	505,424	▲ 16.7	474,003	▲ 6.2	
公債費算入(元利・準元利)	869,508	887,192	2.0	900,854	1.5	919,937	2.1	931,414	1.2	
密度補正(元利・準元利)	73,621	73,893	0.4	71,348	▲ 3.4	62,770	▲ 12.0	55,619	▲ 11.4	
算入公債費等の額(b)	1,689,920	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9	1,488,131	▲ 5.7	1,461,036	▲ 1.8	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、％）									
(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
一般会計等の負担額	713,345	861,352	20.7	811,286	▲ 5.8	898,853	10.8	770,866	▲ 14.2	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,961,891	7,973,363	0.1	8,278,360	3.8	7,927,627	▲ 4.2	8,568,699	8.1
普通交付税額	2,915,573	3,054,246	4.8	3,093,439	1.3	3,890,515	25.8	3,877,575	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	763,600	663,298	▲ 13.1	668,802	0.8	978,217	46.3	269,776	▲ 72.4
標準財政規模(c)	11,641,064	11,690,907	0.4	12,040,601	3.0	12,796,359	6.3	12,716,050	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,689,920	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9	1,488,131	▲ 5.7	1,461,036	▲ 1.8

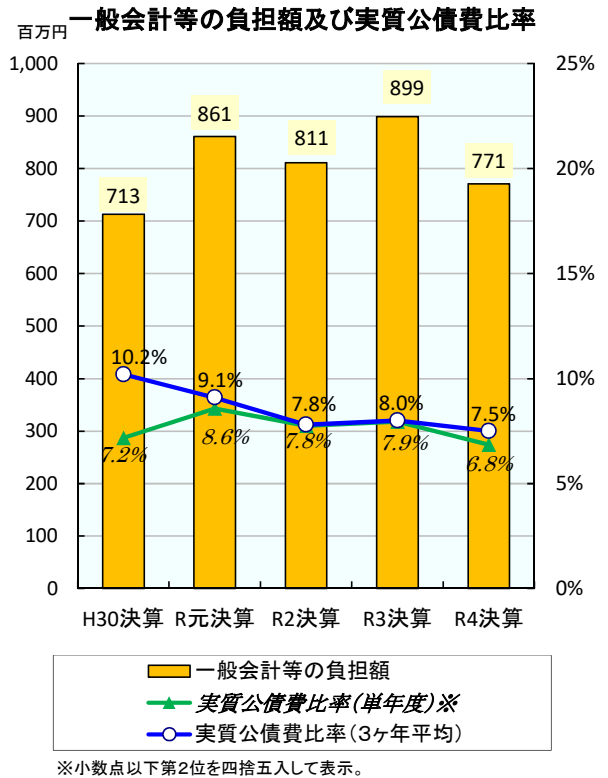
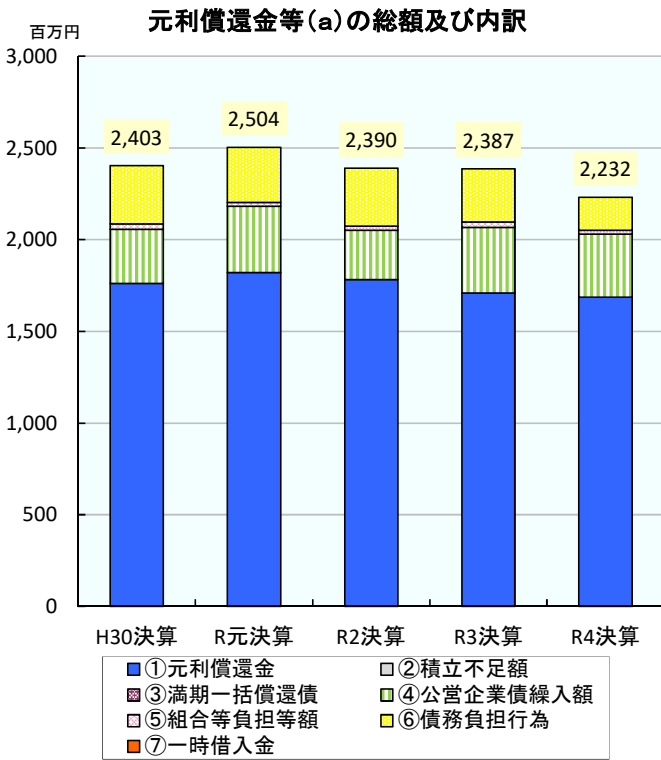
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	9,951,144	10,048,482	1.0	10,461,795	4.1	11,308,228	8.1	11,255,014	▲ 0.5

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	7.168472288	8.571961417	19.6	7.754749543	▲ 9.5	7.948663575	2.5	6.849089659	▲ 13.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1.2%	1.8%	2.4%	2.9%	2.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,872,588 - 2,371,495}{20,838,758} = \frac{501,093}{18,467,263} = 2.71341238\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{2.741674352 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 3.124902943 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 2.713412377 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 2.8\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,338,625	2,352,056	0.6	2,300,795	▲ 2.2	2,334,310	1.5	2,239,388	▲ 4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	257,889	173,688	▲ 32.7	201,392	16.0	236,243	17.3	230,854	▲ 2.3
⑤組合等負担等額	1,348	982	▲ 27.2	816	▲ 16.9	586	▲ 28.2	352	▲ 39.9
⑥債務負担行為	195,782	360,847	84.3	380,929	5.6	391,990	2.9	401,994	2.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,793,644	2,887,573	3.4	2,883,932	▲ 0.1	2,963,129	2.7	2,872,588	▲ 3.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	926,670	832,342	▲ 10.2	825,762	▲ 0.8	762,396	▲ 7.7	723,220	▲ 5.1
公債費算入(元利・準元利)	1,524,190	1,514,543	▲ 0.6	1,531,946	1.1	1,569,627	2.5	1,595,885	1.7
密度補正(元利・準元利)	41,931	44,273	5.6	47,257	6.7	49,556	4.9	52,390	5.7
算入公債費等の額(b)	2,492,791	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	2,381,579	▲ 1.0	2,371,495	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	300,853	496,415	65.0	478,967	▲ 3.5	581,550	21.4	501,093	▲ 13.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	14,324,371	14,593,854	1.9	15,313,289	4.9	14,975,014	▲ 2.2	15,796,616	5.5
普通交付税額	3,691,465	3,646,241	▲ 1.2	3,485,581	▲ 4.4	4,462,923	28.0	4,600,248	3.1
臨時財政対策債発行可能額	1,371,028	1,172,845	▲ 14.5	1,075,967	▲ 8.3	1,553,820	44.4	441,894	▲ 71.6
標準財政規模(c)	19,386,864	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4	20,991,757	5.6	20,838,758	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	2,492,791	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	2,381,579	▲ 1.0	2,371,495	▲ 0.4

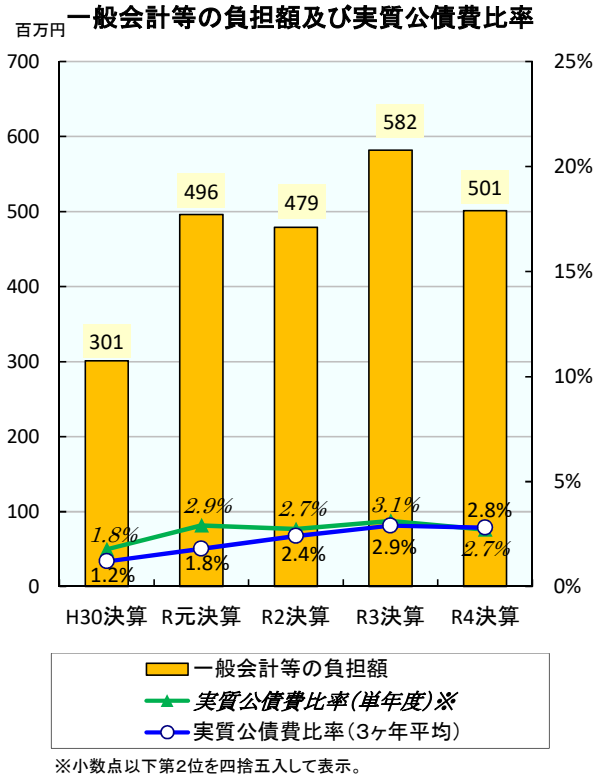
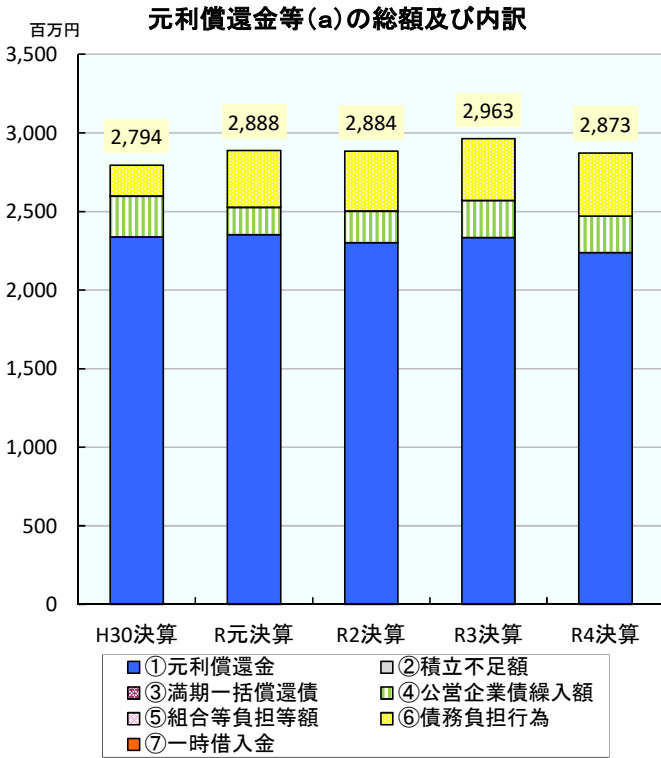
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,894,073	17,021,782	0.8	17,469,872	2.6	18,610,178	6.5	18,467,263	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	1.780819818	2.916351531	63.8	2.741674352	▲ 6.0	3.124902943	14.0	2.713412377	▲ 13.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4.7%	4.7%	4.9%	5.5%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,837,495}{\text{標準財政規模(c)} \quad 12,618,215} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,064,082}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,064,082} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 773,413}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,554,133} = 7.32805812\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{5.070907318 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.784805449 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.328058117 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 19.18377088 \div 3 = 6.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
①元利償還金	2,281,647	2,217,812	▲ 2.8	2,357,126	6.3	2,742,038	16.3	2,737,310	▲ 0.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰上額	97,298	45,684	▲ 53.0	47,167	3.2	44,496	▲ 5.7	47,204	6.1	
⑤組合等負担等額	8,775	12,122	38.1	13,237	9.2	42,595	221.8	52,919	24.2	
⑥債務負担行為	61,523	47,330	▲ 23.1	26,986	▲ 43.0	0	皆減	0		
⑦一時借入金	89	23	▲ 74.2	0	皆減	0		62	皆増	
元利償還金等(a)	2,449,332	2,322,971	▲ 5.2	2,444,516	5.2	2,829,129	15.7	2,837,495	0.3	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	158,285	114,653	▲ 27.6	89,173	▲ 22.2	45,671	▲ 48.8	40,663	▲ 11.0	
公債費算入(元利・準元利)	1,743,596	1,690,572	▲ 3.0	1,805,688	6.8	2,035,060	12.7	2,019,671	▲ 0.8	
密度補正(元利・準元利)	3,779	3,778	0.0	3,752	▲ 0.7	3,754	0.1	3,748	▲ 0.2	
算入公債費等の額(b)	1,905,660	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0	2,084,485	9.8	2,064,082	▲ 1.0	

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
一般会計等の負担額	543,672	513,968	▲ 5.5	545,903	6.2	744,644	36.4	773,413	3.9	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	3,812,920	3,803,025	▲ 0.3	4,108,042	8.0	4,019,892	▲ 2.1	4,066,533	1.2
普通交付税額	8,294,354	8,256,672	▲ 0.5	8,199,387	▲ 0.7	8,574,350	4.6	8,428,168	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	515,953	386,359	▲ 25.1	356,575	▲ 7.7	465,414	30.5	123,514	▲ 73.5
標準財政規模(c)	12,623,227	12,446,056	▲ 1.4	12,664,004	1.8	13,059,656	3.1	12,618,215	▲ 3.4
算入公債費等の額(b)	1,905,660	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0	2,084,485	9.8	2,064,082	▲ 1.0

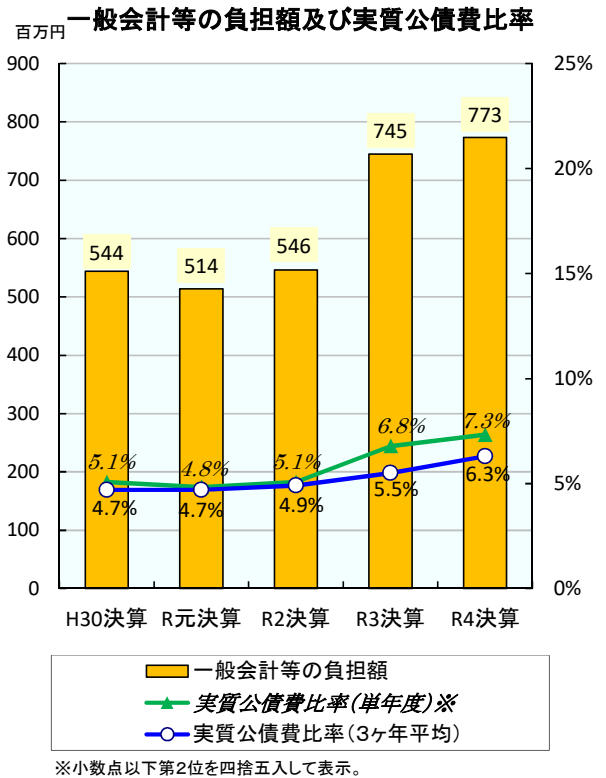
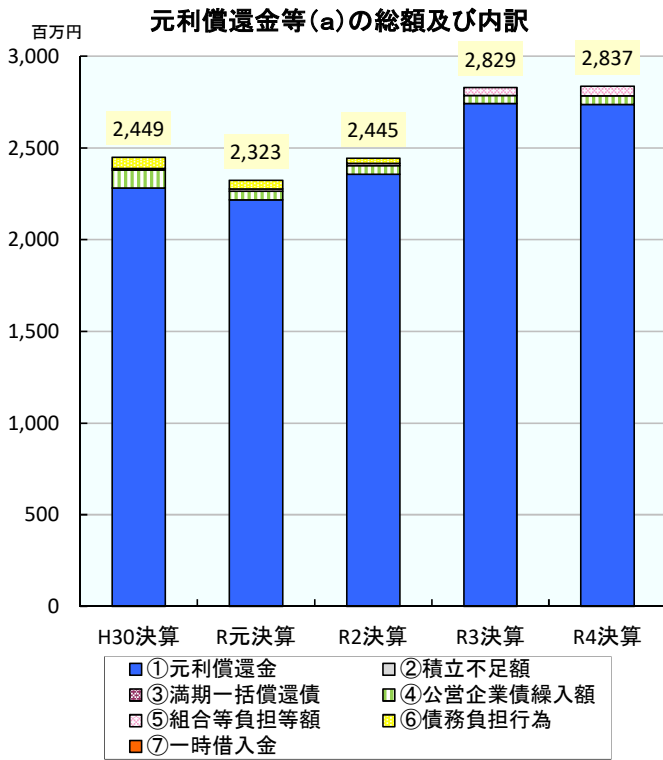
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	10,717,567	10,637,053	▲ 0.8	10,765,391	1.2	10,975,171	1.9	10,554,133	▲ 3.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.072718463	4.831864615	▲ 4.7	5.070907318	4.9	6.784805449	33.8	7.328058117	8.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	11.2%	9.9%	10.6%	10.3%	10.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 62,336,448}{\text{標準財政規模(c)} \quad 283,019,933} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 35,928,617}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 35,928,617} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 26,407,831}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 247,091,316} = 10.68747839\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{11.28205691 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.451502346 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.68747839 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	16,675,895	16,574,399	▲ 0.6	19,422,565	17.2	16,485,980	▲ 15.1	18,574,007	12.7
②積立不足額	5,841,339	5,787,365	▲ 0.9	5,608,048	▲ 3.1	2,794,082	▲ 50.2	1,792,492	▲ 35.8
③満期一括償還債	34,858,998	34,689,858	▲ 0.5	34,444,428	▲ 0.7	35,998,878	4.5	36,711,752	2.0
④公営企業債繰上額	6,761,026	5,615,923	▲ 16.9	5,570,101	▲ 0.8	5,313,471	▲ 4.6	5,070,563	▲ 4.6
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	211,014	211,150	0.1	211,289	0.1	473,478	124.1	187,634	▲ 60.4
⑦一時借入金	176	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	64,348,448	62,878,695	▲ 2.3	65,256,431	3.8	61,065,889	▲ 6.4	62,336,448	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	6,342,977	5,670,260	▲ 10.6	4,766,090	▲ 15.9	4,306,705	▲ 9.6	3,542,286	▲ 17.7
公債費算入(元利・準元利)	32,035,398	31,847,660	▲ 0.6	31,917,476	0.2	31,690,907	▲ 0.7	31,509,103	▲ 0.6
密度補正(元利・準元利)	898,756	836,939	▲ 6.9	863,854	3.2	882,134	2.1	877,228	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	39,277,131	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1	36,879,746	▲ 1.8	35,928,617	▲ 2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	25,071,317	24,523,836	▲ 2.2	27,709,011	13.0	24,186,143	▲ 12.7	26,407,831	9.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	186,917,567	189,765,598	1.5	196,366,000	3.5	189,204,986	▲ 3.6	197,856,138	4.6
普通交付税額	59,412,610	63,155,455	6.3	61,126,058	▲ 3.2	70,755,508	15.8	66,489,238	▲ 6.0
臨時財政対策債発行可能額	33,368,459	26,419,483	▲ 20.8	25,657,837	▲ 2.9	32,816,591	27.9	18,674,557	▲ 43.1
標準財政規模(c)	279,698,636	279,340,536	▲ 0.1	283,149,895	1.4	292,777,085	3.4	283,019,933	▲ 3.3
算入公債費等の額(b)	39,277,131	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1	36,879,746	▲ 1.8	35,928,617	▲ 2.6

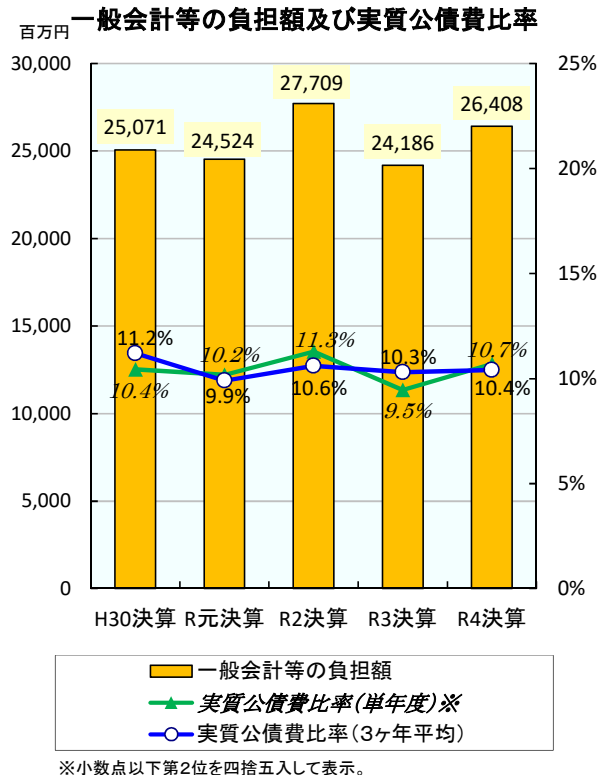
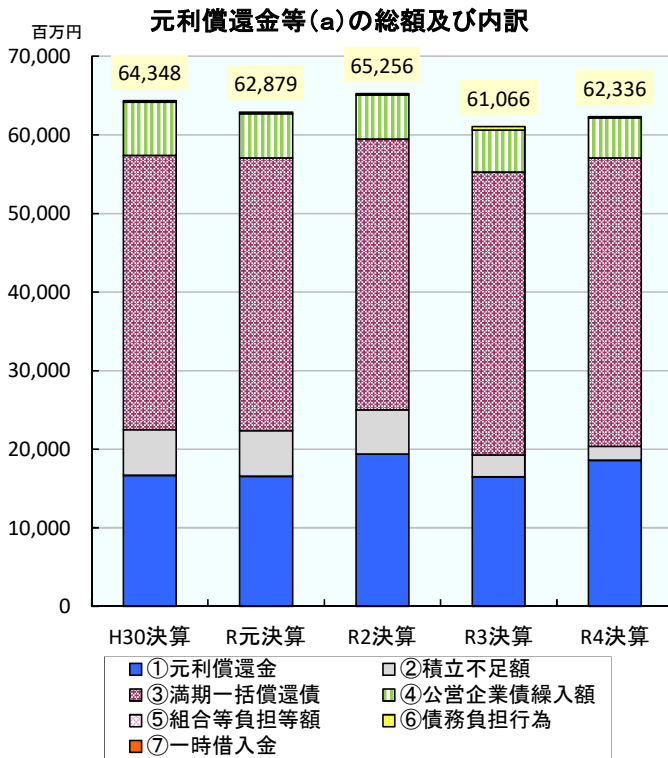
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	240,421,505	240,985,677	0.2	245,602,475	1.9	255,897,339	4.2	247,091,316	▲ 3.4

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	10.42806757	10.17647036	▲ 2.4	11.28205691	10.9	9.451502346	▲ 16.2	10.68747839	13.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{13,028,727 - 10,709,675}{72,378,584} \\
 = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{2,319,052}{61,668,909} = 3.76048813\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2年度の実質公債費比率} + \text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.716283252 + 3.112977774 + 3.760488125}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	10,112,732	10,323,157	2.1	10,425,447	1.0	10,600,526	1.7	10,800,940	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債繰上額	1,676,297	1,679,659	0.2	1,650,740	▲ 1.7	1,617,762	▲ 2.0	1,676,521	3.6
⑤組合等負担等額	400,418	412,711	3.1	377,095	▲ 8.6	387,679	2.8	447,358	15.4
⑥債務負担行為	57,018	42,021	▲ 26.3	45,911	9.3	43,970	▲ 4.2	37,241	▲ 15.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	12,313,132	12,524,215	1.7	12,565,860	0.3	12,716,604	1.2	13,028,727	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	2,807,603	2,715,971	▲ 3.3	2,591,739	▲ 4.6	2,838,007	9.5	2,837,876	0.0
公債費算入(元利・準元利)	7,508,515	7,582,071	1.0	7,678,756	1.3	7,852,807	2.3	7,812,129	▲ 0.5
密度補正(元利・準元利)	68,988	69,971	1.4	67,200	▲ 4.0	64,655	▲ 3.8	59,670	▲ 7.7
算入公債費等の額(b)	10,385,106	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3	10,755,469	4.0	10,709,675	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	1,928,026	2,156,202	11.8	2,228,165	3.3	1,961,135	▲ 12.0	2,319,052	18.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	45,424,003	47,328,191	4.2	47,632,422	0.6	45,993,096	▲ 3.4	47,927,892	4.2
普通交付税額	18,182,760	17,902,634	▲ 1.5	18,267,799	2.0	21,830,195	19.5	21,650,125	▲ 0.8
臨時財政対策債発行可能額	4,981,948	3,923,667	▲ 21.2	4,394,287	12.0	5,930,861	35.0	2,800,567	▲ 52.8
標準財政規模(c)	68,588,711	69,154,492	0.8	70,294,508	1.6	73,754,152	4.9	72,378,584	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	10,385,106	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3	10,755,469	4.0	10,709,675	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

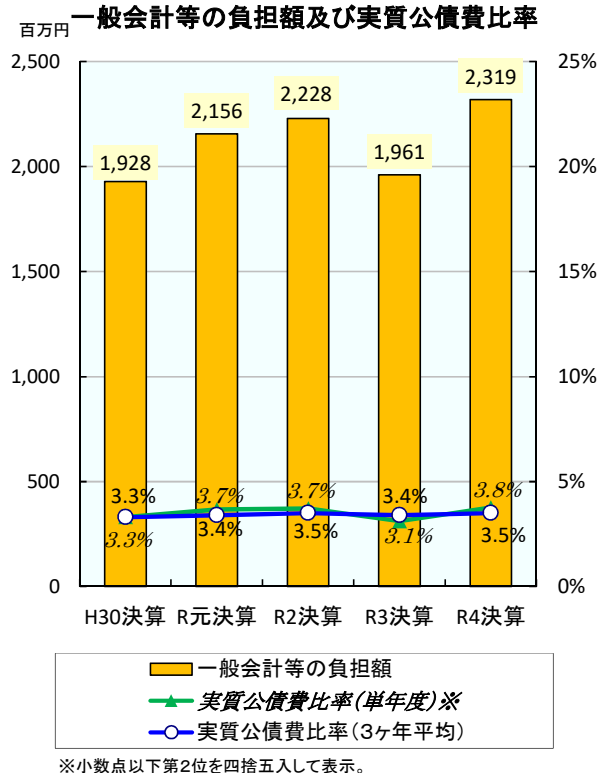
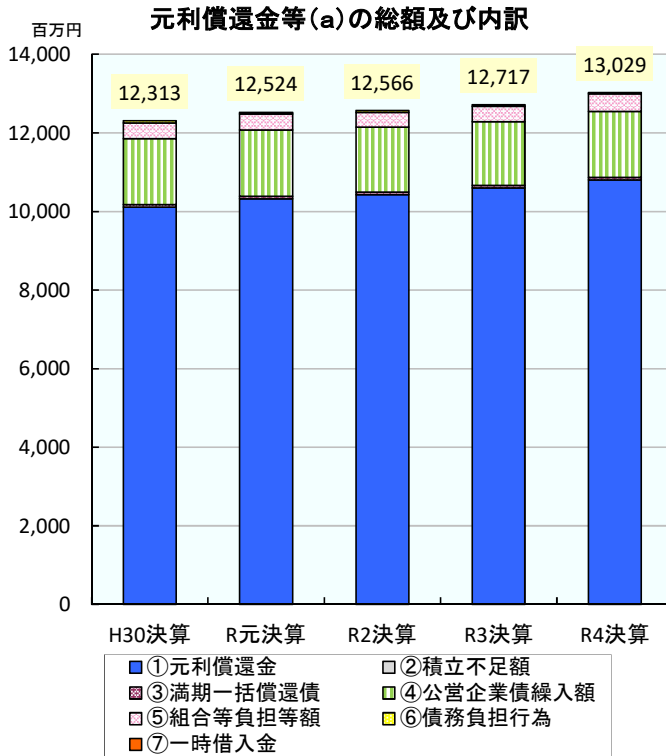
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	58,203,605	58,786,479	1.0	59,956,813	2.0	62,998,683	5.1	61,668,909	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	3.312554265	3.667853623	10.7	3.716283252	1.3	3.112977774	▲ 16.2	3.760488125	20.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5.5%	5.7%	5.0%	4.5%	4.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,990,890}{\text{標準財政規模(c)} \quad 12,957,197} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,399,776}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,399,776} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 591,114}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,557,421} = 5.11458395\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2単年度の実質公債費比率} \quad 3.688826878}{+} \\
 \quad \text{R3単年度の実質公債費比率} \quad 4.398437284 \\
 \quad \text{R4単年度の実質公債費比率} \quad 5.114583954}{3} = 4.4\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,305,829	1,324,772	1.5	1,248,521	▲ 5.8	1,302,897	4.4	1,423,130	9.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	574,644	623,209	8.5	439,234	▲ 29.5	504,828	14.9	432,955	▲ 14.2
⑤組合等負担等額	68,832	56,089	▲ 18.5	57,966	3.3	52,345	▲ 9.7	55,286	5.6
⑥債務負担行為	103,642	49,360	▲ 52.4	81,055	64.2	80,413	▲ 0.8	79,519	▲ 1.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,052,947	2,053,430	0.0	1,826,776	▲ 11.0	1,940,483	6.2	1,990,890	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	601,830	578,651	▲ 3.9	513,758	▲ 11.2	489,518	▲ 4.7	459,012	▲ 6.2
公債費算入(元利・準元利)	855,630	871,750	1.9	903,949	3.7	917,718	1.5	926,724	1.0
密度補正(元利・準元利)	14,455	14,488	0.2	13,971	▲ 3.6	14,019	0.3	14,040	0.1
算入公債費等の額(b)	1,471,915	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3	1,421,255	▲ 0.7	1,399,776	▲ 1.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	581,032	588,541	1.3	395,098	▲ 32.9	519,228	31.4	591,114	13.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	8,252,102	8,376,490	1.5	8,758,818	4.6	8,584,269	▲ 2.0	9,021,532	5.1
普通交付税額	2,596,668	2,765,826	6.5	2,731,425	▲ 1.2	3,619,206	32.5	3,659,603	1.1
臨時財政対策債発行可能額	769,685	672,398	▲ 12.6	652,103	▲ 3.0	1,022,609	56.8	276,062	▲ 73.0
標準財政規模(c)	11,618,455	11,814,714	1.7	12,142,346	2.8	13,226,084	8.9	12,957,197	▲ 2.0
算入公債費等の額(b)	1,471,915	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3	1,421,255	▲ 0.7	1,399,776	▲ 1.5

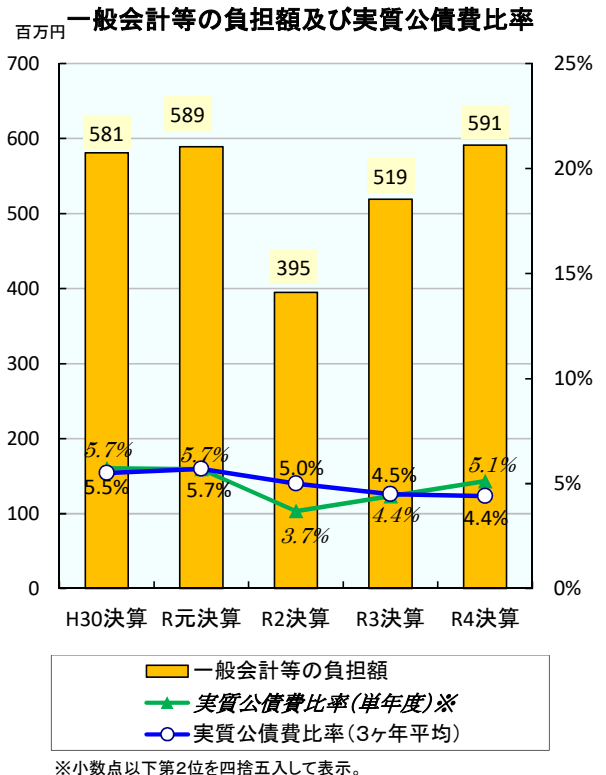
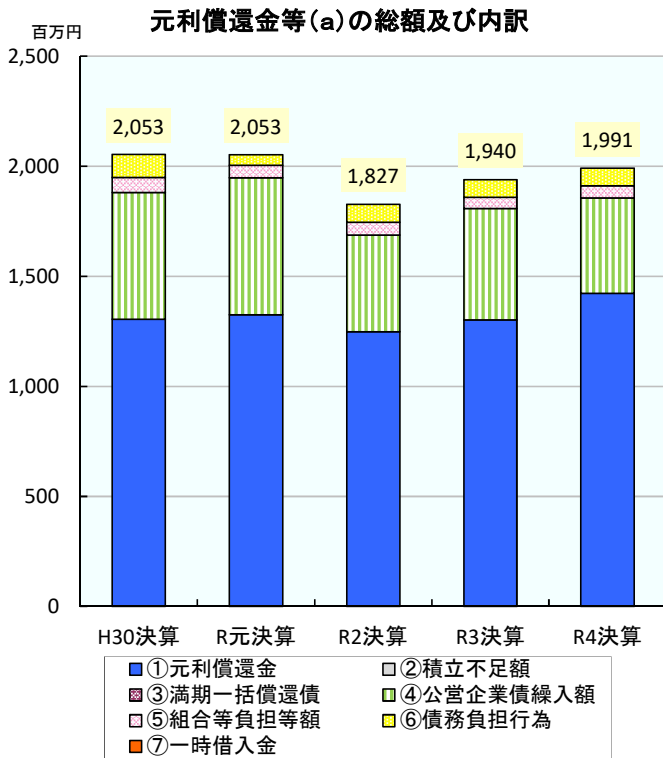
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	10,146,540	10,349,825	2.0	10,710,668	3.5	11,804,829	10.2	11,557,421	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.726405257	5.686482622	▲ 0.7	3.688826878	▲ 35.1	4.398437284	19.2	5.114583954	16.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.0%	7.8%	8.0%	7.9%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,918,053 - 1,822,850}{13,418,375} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,095,203}{11,595,525} = 9.44504884\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.086524077 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 7.73795836 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 9.445048844 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 25.26953128 \div 3 = 8.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,974,239	1,968,877	▲ 0.3	1,966,832	▲ 0.1	1,904,402	▲ 3.2	2,150,532	12.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	506,182	471,527	▲ 6.8	500,882	6.2	519,923	3.8	524,557	0.9
⑤組合等負担等額	172,241	175,982	2.2	185,921	5.6	183,811	▲ 1.1	201,842	9.8
⑥債務負担行為	43,044	42,644	▲ 0.9	42,245	▲ 0.9	41,846	▲ 0.9	41,122	▲ 1.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,695,706	2,659,030	▲ 1.4	2,695,880	1.4	2,649,982	▲ 1.7	2,918,053	10.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	264,353	221,933	▲ 16.0	181,699	▲ 18.1	136,832	▲ 24.7	124,464	▲ 9.0
公債費算入(元利・準元利)	1,153,998	1,182,404	2.5	1,225,793	3.7	1,227,823	0.2	1,329,280	8.3
密度補正(元利・準元利)	371,390	354,008	▲ 4.7	363,005	2.5	367,021	1.1	369,106	0.6
算入公債費等の額(b)	1,789,741	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7	1,731,676	▲ 2.2	1,822,850	5.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	905,965	900,685	▲ 0.6	925,383	2.7	918,306	▲ 0.8	1,095,203	19.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	6,121,653	6,177,342	0.9	6,461,990	4.6	6,238,904	▲ 3.5	6,463,748	3.6
普通交付税額	6,174,351	6,287,046	1.8	6,245,879	▲ 0.7	6,705,210	7.4	6,775,920	1.1
臨時財政対策債発行可能額	654,539	510,663	▲ 22.0	506,148	▲ 0.9	655,111	29.4	178,707	▲ 72.7
標準財政規模(c)	12,950,543	12,975,051	0.2	13,214,017	1.8	13,599,225	2.9	13,418,375	▲ 1.3
算入公債費等の額(b)	1,789,741	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7	1,731,676	▲ 2.2	1,822,850	5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

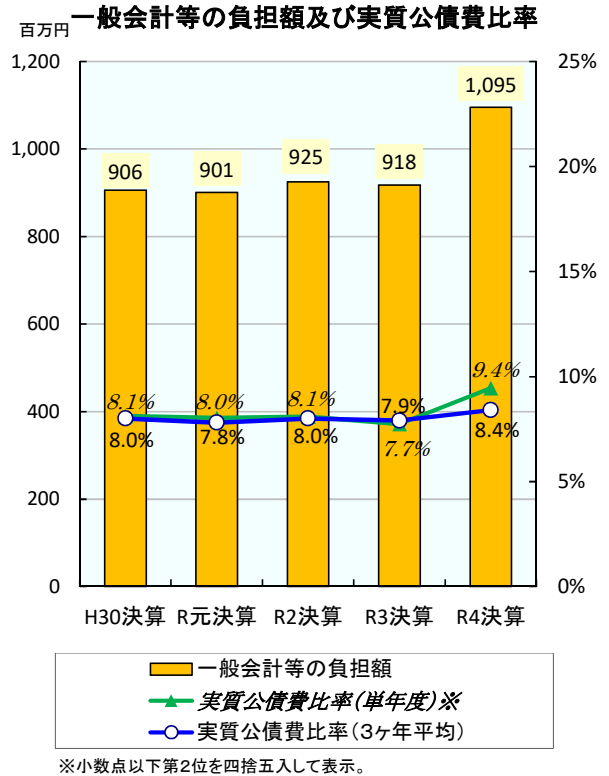
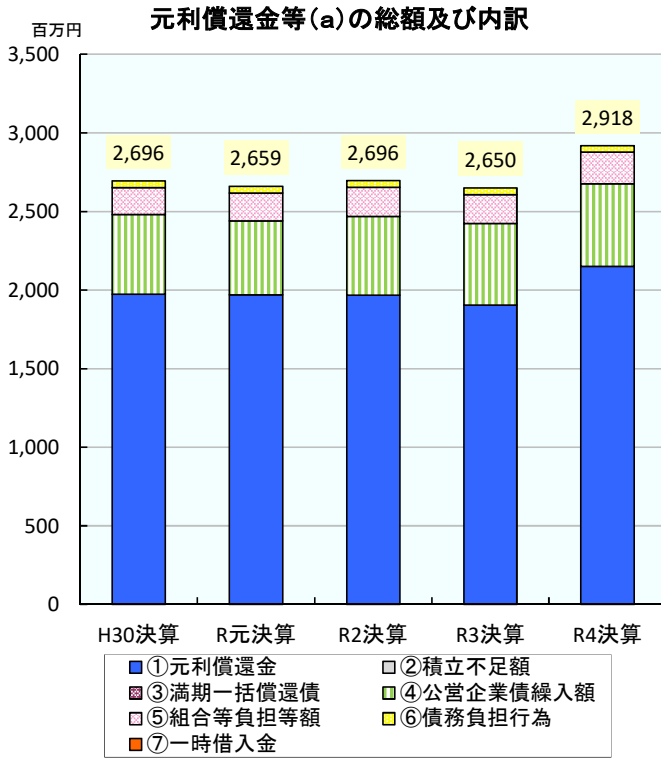
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,160,802	11,216,706	0.5	11,443,520	2.0	11,867,549	3.7	11,595,525	▲ 2.3

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.117382604	8.029852971	▲ 1.1	8.086524077	0.7	7.73795836	▲ 4.3	9.445048844	22.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0.9%	1.4%	2.2%	2.9%	3.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,083,370 - 1,717,407}{14,661,805} = \frac{365,963}{12,944,398} = 2.82719212\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{3.096286168 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 3.141479712 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 2.827192118 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.064957998 \div 3 = 3.0\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,372,501	1,448,536	5.5	1,470,871	1.5	1,560,772	6.1	1,527,648	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	393,412	346,159	▲ 12.0	328,150	▲ 5.2	303,121	▲ 7.6	308,520	1.8
⑤組合等負担等額	92,483	1,105	▲ 98.8	919	▲ 16.8	659	▲ 28.3	396	▲ 39.9
⑥債務負担行為	45,944	243,525	430.0	284,601	16.9	268,721	▲ 5.6	246,806	▲ 8.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,904,340	2,039,325	7.1	2,084,541	2.2	2,133,273	2.3	2,083,370	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	691,781	617,493	▲ 10.7	574,425	▲ 7.0	546,617	▲ 4.8	526,073	▲ 3.8
公債費算入(元利・準元利)	1,061,598	1,076,846	1.4	1,096,146	1.8	1,135,821	3.6	1,157,107	1.9
密度補正(元利・準元利)	36,182	36,195	0.0	35,198	▲ 2.8	34,839	▲ 1.0	34,227	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	1,789,561	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4	1,717,277	0.7	1,717,407	0.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
一般会計等の負担額	114,779	308,791	169.0	378,772	22.7	415,996	9.8	365,963	▲ 12.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	9,123,617	9,190,887	0.7	9,687,742	5.4	9,417,430	▲ 2.8	9,886,992	5.0
普通交付税額	3,403,144	3,539,015	4.0	3,505,299	▲ 1.0	4,431,915	26.4	4,464,892	0.7
臨時財政対策債発行可能額	949,210	817,747	▲ 13.8	745,835	▲ 8.8	1,109,972	48.8	309,921	▲ 72.1
標準財政規模(c)	13,475,971	13,547,649	0.5	13,938,876	2.9	14,959,317	7.3	14,661,805	▲ 2.0
算入公債費等の額(b)	1,789,561	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4	1,717,277	0.7	1,717,407	0.0

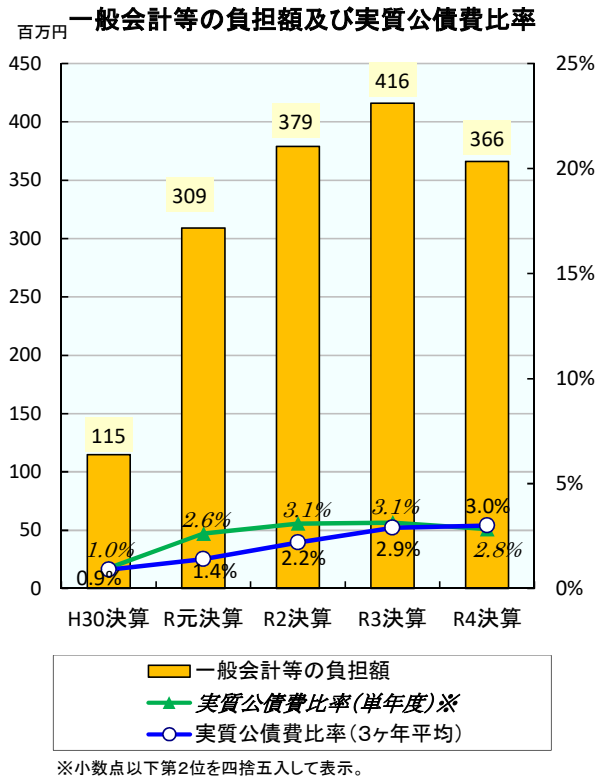
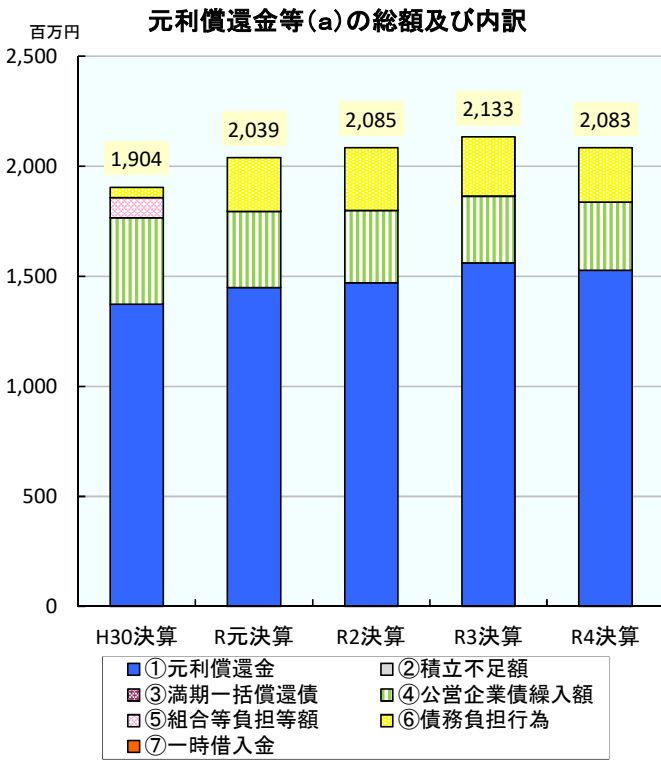
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,686,410	11,817,115	1.1	12,233,107	3.5	13,242,040	8.2	12,944,398	▲ 2.2

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	0.982157908	2.613082804	166.1	3.096286168	18.5	3.141479712	1.5	2.827192118	▲ 10.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。